⑶　入札説明書の交付方法　ＧＥＰＳもしくは電子メールにおいて、入札説明書を交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴の宛先まで連絡すること。

⑷　入札書の提出方法　本入札に参加を希望する者は、原則、提案書類をＧＥＰＳの電子入札機能により提出すること。上記の方法によりがたい場合は、郵送等により提出することができる。(提出期限までに必着。)

紙による提出にて入札を行う場合は、再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札○回目」と記載すること。

未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

4　入札に関する説明会について

入札に関する説明会は令和８年２月４日15時から、オンラインによって実施する。実施方法については、別途指示するため、下記の５の連絡先まで問い合わせいただきたい。

5　入札説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりE-mailにて受け付ける。

⑴　受付先　boshihoken.yosan@cfa.go.jp

⑵　受付期間　令和８年３月６日17時まで

⑶　回答　上記受付期間までに到達したものについて随時E-mail等で行う。

※ＧＥＰＳに関する事項の問い合わせについては、

ヘルプデスク（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201）に問い合わせること。

6　総合評価のための書類（技術提案書・入札書等）の提出期限等

⑴　提出期限　令和８年３月10日17時必着

⑵　提出先　3⑴と同じ

⑶　提出方法　本入札に参加を希望する者は、原則、提案書類をＧＥＰＳの電子入札機能により提出すること。上記の方法によりがたい場合は、郵送等により提出することができる。（提出期限までに必着）

7　技術審査委員会の開催

技術審査委員会におけるプレゼンテーションは実施しないこととする。

8　開札の日時及び場所

⑴　開札日時　令和８年３月23日10時から

※ＧＥＰＳにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

⑵　開札場所　こども家庭庁成育局母子保健課。原則、応札者の立会方式での開札は実施しない。結果については、応札者全員に電子メール又は電話等でお知らせすることとする。

9　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他の入札の条件に違反した者の提出した入札は無効とする。

また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

10　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidemasa Nakamura, the Obligating Officer, Director General of Child Development Bureau, Children and Families Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : A set of work related to the spread and enlightenment for enhancing the understanding towards infertility and reccurent pregnancy loss.

⑷　Fulfillment period : From a contract day to March, 31, 2027

⑸　Fulfillment place : 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo Maternal and Child Health Division, Children and Families Agency

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④have Grade A, B, or C on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Children and Families Agency (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027 ⑤prove to have no false statement in tendering documents ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, March 10, 2026

⑻　Contact point for the notice : Shinsaka Watanabe Maternal and Child Health Division, Child Development Bureau, Children and Families Agency, 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―6090 Japan TEL 03―6862―0402

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月16日

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局長　中村　英正

◎調達機関番号　028　◎所在地番号　13

1　競争入札に付する事項

⑴　品目分類番号　73

⑵　件名　不妊症・不育症におけるピアサポーター等養成研修の実施及び各自治体で実施する対面研修における講師派遣業務一式

⑶　仕様　不妊症・不育症におけるピアサポーター等養成研修の実施及び各自治体で実施する対面研修における講師派遣業務一式に係る仕様書による。

⑷　契約期間　契約締結日から令和９年３月31日まで

⑸　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式（加算方式）をもって行うので、本事業実施に係る入札金額を記載した書類(以下「入札書」という。)、総合評価のための本事業実施の具体的な方法及びその質の確保の方法等に関する書類（技術提案書)、及び競争参加資格等必要とされる資格を確認するための書類を添付した書類（以下「提案書類」という。）を提出すること。

入札書に記載する金額は、契約期間中、本業務に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。ただし、旅費、謝金及び会場借料については、入札金額には入れず、契約後に別途支払うものとする。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。